

# 平成20年 第1回 能登町議会臨時会

## 会期日程表

平成20年2月

会期	日	曜	開議時刻	摘要
第1日	12日	火	午前11時00分	開 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名 会 期 の 決 定 諸 般 の 報 告 議 案 上 程 提 案 理 由 の 説 明 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決 閉 会

開 会（午前11時14分）

### 開会・開議

議長（新平悠紀夫）

ただいまから、平成20年第1回能登町議会臨時会を開会します。ただいまの出席議員数は20人で、定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。本日の議事日程はお手元に配布のとおりであります。あらかじめ、本日の会議時間を延長しておきます。

### 会議録署名議員の指名

議長（新平悠紀夫）

日程第1「会議録署名議員の指名」を行います。会議録署名議員は、会議規則第119条の規定によって、17番多田喜一郎君、19番山崎元英君を指名いたします。

### 会期の決定

議長（新平悠紀夫）

日程第2「会期の決定」の件を議題にします。

お諮りします。本臨時会の会期は、本日1日にしたいと思えます。

これにご異議ございませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、会期は本日1日とすることに決定いたしました。

### 諸般の報告

議長（新平悠紀夫）

日程第3「諸般の報告」を行います。

地方自治法第121条の規定により、本臨時会に説明員の出席を求めたところ、説明員として本日の会議に出席している者の職・氏名は、別紙の説明員名簿として、お手元に配布しましたのでご了承願います。

これで、諸般の報告を終わります。

## 議案第1号～議案第4号

### 議長（新平悠紀夫）

日程第4 報告第1号「平成19年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分の承認を求めることについて」から日程第11 議案第7号「平成19年度能登町特定環境保全公共下水道(松波処理区)処理場土木建築工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」までの以上8件を一括議題といたします。町長から提案理由の説明を求めます。

町長持木一茂君

### 提案理由の説明

#### 町長（持木一茂）

本日ここに、平成20年第1回能登町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には、ご多用の折にもかかわらず、ご出席賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、今回ご提案いたしました報告1件、議案7件につきまして、その大要をご説明いたします。

報告第1号「専決処分の承認を求めることについて」は、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、専決処分を行いましたので、同条第3項の規定により報告し、この承認を求めるものであります。

その内容は、昨年からの灯油価格の高騰を受け、早期に高齢者をはじめとする要支援者への援護を行いたい趣旨であります。

専決処分いたしました専決第1号「平成19年度能登町一般会計補正予算(第7号)」は、歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ5百61万6千円を追加し、予算総額を、百50億6千3百58万9千円としたものであります。歳出では、「社会福祉総務費」に5百61万6千円を計上し、その財源として、「財政調整基金繰入金」を充てて収支の均衡を図りましたので宜しく願いいたします。

次に、議案第1号及び議案第2号につきましては、指定管理者の指定に伴い、施設の運営管理経費について債務負担行為を設定するものであります。

議案第1号「平成19年度能登町一般会計補正予算（第8号）」は、地方自治法第214条の規定により、「ふれあいの里施設指定管理料の管理施設分」について、平成20年度から22年度までの期間において限度額を1億1千7百万円と定めるものであります。

次に、議案第2号「平成19年度 能登町観光施設特別会計補正予算（第2号）」は、地方自治法第214条の規定により、「ふれあいの里施設指定管理料の営業施設分」について、平成20年度から22年度までの期間において、限度額を6千万円と定めるものですので宜しくお願いいたします。

次に、議案第3号から議案第6号までの4議案につきましては、本年3月31日をもって指定管理期間が満了となる8施設について、新たに指定管理者を指定いたしたく地方自治法第244条の2第6項の規定により、議会の議決をお願いするものであります。

指定管理者制度は、多様化する観光客や住民ニーズにより効果的かつ効率的に対応するため民間の活力を活用しつつ住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを主な目的とするものであります。

今回提案する8施設は、指定管理者制度の円滑な導入を図るため、引き続き能登町ふれあい公社に、管理運営をしていただいたものですが、今回は指定管理者制度を導入した主旨から、指定期間満了を機に、広く事業者を公募することにいたしました。

指定管理者の選定については、外部の意見を反映できる民間の方々を入れた選定委員会により、客観性・公平性はもとより、施設の機能・性質・設置目的を踏まえた選定基準を基に、総合的に審査された答申を考慮して提案に至ったものであります。

まず初めに、議案第3号「公の施設の指定管理者の指定について」ですが、セミナーハウス「山びこ」の管理運営については、当該施設の管理運営に従事していた経験者を中心とした組織が、充実した体験交流を含め、施設の有効活用と、経費の節減等を図ることを提案していることから、能登町の「株式会社山びこ」を指定管理者とするものですので、宜しくお願いいたします。

次に、議案第4号「公の施設の指定管理者の指定について」は、植物公園を代表とする、ふれあいの里施設の管理運営について、指定管理者の募集を管理部門と営業部門に分け、多方面から民間の活力を活用し参入できる体制をほどこし、より効果的かつ効率的に対応し、住民サービスの向上を図るとともに、経費の節減等を図ることを目的としたものでございます。

設備等の改修提案や納付金の提案、その他実現可能な企画を多数有していることから、金沢市の「朝日建物 株式会社・株式会社アドバンス社・株式会社メディアンコンサルティンググループ」を指定管理者とするものでありますので宜しくお願いいたします。

次に、議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について」は、ラブロ恋路、国民宿舎能登うしつ荘、国民宿舎能登やなぎだ荘及びこれら各施設の附属施設を含めた管理運営について、客観性・公平性はもとより、施設の機能・性質・設置目的を踏まえ総合的に審査した結果、「財団法人能登町ふれあい公社」を指定管理者とするものでありますので宜しくお願いいたします。

次に、議案第6号「公の施設の指定管理者の指定について」は、真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場及び真脇遺跡公園の運営管理について、客観性・公平性はもとより、施設の機能・性質・設置目的を踏まえ総合的に審査した結果、「財団法人能登町ふれあい公社」を指定管理者とするものでありますので、宜しくお願いいたします。

なお、この施設については、施設の老朽化や採算性の向上が見込めないことから、指定管理の期間を1年とし、管理期間中に今後の方向を検討したいと考えております。

次に、議案第7号につきましては、平成19年第2回能登町議会定例会において議決いただきました「平成 19年度能登町特定環境保全公共下水道（松波処理区）処理場土木建築工事請負契約の締結について」の議決の一部を変更するものです。

その内容は、場内の整備工事を追加し、事業の進捗を図るため契約金額1億7千3百25万円に7百98万円を増額し、1億8千百23万円に改めるものです。

以上、本臨時会に提出いたしました議案等につき、その大要をご説明申し上げましたが、議員各位におかれましては、慎重なるご審議をいただきまして、適切なるご決議を賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明を終わらせていただきます。

よろしく願い申し上げます。

(委員会付託の件)

**議長（新平悠紀夫）**

以上で、提案理由の説明が終わりました。お諮りします。報告第1号から議案第7号までの以上8件については、委員会付託を省略し、全体審議といたしたいと思います。これにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声）

異議なしと認めます。

よって、報告第1号から議案第7号までの以上8件については、委員会付託を省略し、全体審議とすることに決定しました。

**質 疑**

**議長（新平悠紀夫）**

これから質疑を行います。質疑ありませんか。12番 山本一朗君

**12番（山本一朗）**

まず議案第6号から町長なり、また担当課長に伺います。

先ほど町長は、この真脇ポーレポーレ及び縄文温泉浴場に関しまして指定期間が20年4月1日から21年3月31日、1年間やってみて今後の方針を決めたいと。もしもこの1年間で、どうしても公社でやってみてダメだったというならばですよ、これ閉鎖をするのか、または売却なのか、これはどのように町長は考えておられるのか少し心の内を述べて欲しいんですけども。

**議長（新平悠紀夫）**

町長持木一茂君

**町長（持木一茂）**

まずあの提案理由でも説明申し上げましたが、特に縄文真脇温泉の施設が非常に老朽化しています。それで指定期間も1年間ということで方向性を決めさせて頂きたいと。当然山本議員がおっしゃるように売却、あるいは再公募で指定管理という方向も踏まえながら1年間で方向性を決めたいというふうに思っています。

**議長（新平悠紀夫）**

12番 山本一朗君

## 12番（山本一朗）

まあ1年で町長も決断せざるをえないという苦しい立場ですが、じゃあ担当課長にお聞きしますが、町長言われたように老朽化しているけれども1番のネックは、銭喰い虫になっている部分は塩害であり温泉を汲み上げる管なのか、建物自身はさほど、老朽化といえるところまでいってないと思うんです。結構直しているもんで。管だったら、管の入れ替え等なりでもっと工夫は出来るんじゃないかなと。例えば真脇温泉が発足当時に1番最初に入った管が非常に質の悪い管が入って、そのままずっとそれを継続で直しながら、修理しながら使っているから悪いんじゃないかと。例えばですよ、和歌山県行ってみても、白浜から勝浦温泉行ってみても、うちよりか塩分濃度の高い温泉なんですよ。それがほとんど老朽化っていうか、そういった銭喰い虫になっていない状況を見ると、恒久的な塩害にね、20年、30年耐え切れるステンレスとか菌とか何か素晴らしいものが入ってるんじゃないかと思うんですが、担当課のほうで今の管が微力なのか優秀なのかきちっと調べたことあるんですか。全国規模と比較して。

## 議長（新平悠紀夫）

商工観光課長 宮下並樹君

## 商工観光課長（宮下並樹）

ご説明致します。縄文温泉につきましては、温泉ポンプメンテナンス、これにあの費用がかかっております。この指定管理料等の中につきましてはポンプのメンテナンス、それから配管のメンテナンス等でございます。

全国との比較は特段したことはございません。

## 議長（新平悠紀夫）

12番 山本一朗君

## 12番（山本一朗）

議案の4号で少し、1点のみお伺いします。

代表者、朝日建物株式会社でお願いしたいという意向でございますが、先ほど全協でも下野総務課長が、この企業の独自事業及び素晴らしいイベントに、非常に期待をするということを説明されたと思うんですが、果たしてこの独自事業はどのようなものなのか、そしてそのイベントがどのように素晴らしくて、この植物公園に人が沢山押し寄せて、収益が上がってくるようなイベントなの

かの説明はなかったんで、ただ言葉だけだったらおかしいし、下野課長は知っておられるんだったら教えてほしいと思うんです。非常にこのグループの中で過去に私どもは手痛い目にあった会社の名前が1社あるんです。それで非常に私は不安感があるもので、イベントの内容及び独自事業で多分、柳田の山奥で鯨を釣るような話を聞かされているんじゃないかと思うんですが、下野課長の知っている限りの独自事業、イベントの素晴らしさを教えてほしいと思います。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

山本議員のご質問に対し説明をさせていただきます。

独自事業といいますか、施設の管理面におきましては、特に芝生の管理に力を注ぎましてあの広場を皆さんに快く使ってほしいと。その1案として暗渠排水を先行に工事を修繕をし、芝生を均一化にしたいと。現在現地のほうは地震の影響もあり、谷あり山ありの水溜りもございます。芝はとにかく排水が命ということで、暗渠排水の後、肥料をまいたり、あるいは芝刈りをしたり。芝は基本的に毎年、根を張って青く育ちます。そういったことで定期的にパンチングといいまして目抜きが必要かなと。それにあわせて目土といいまして養生するための山土も補充するという具体的な工法等の説明もございました。そういった点であの広い芝生の管理は任せれるなという気持ちで私のほうは受け取りました。

それともう1つイベントの件でございますが、確かにこのグループの中に、イベントを主とする会社もございます。そのあたりで過去において、合併前ではございましたが能都町時代に、この会社とのイベントを実施した記憶もありました。そういった中にプラスいたしましてお客さんにこういったイベントがあるから来てくださいという、そのPR手段が従来私どもはポスター、あるいはホームページ等で一方通行的な広報しかやっておりましたが、このグループによりますと、北陸あるいは県内でイベントを開催するごとに能登町におけます次のイベントをPRしながら活動をしたいという具体的なイベントの内容は聞いてございませぬがPR手段がとてもいいということで私は当日の説明会のときにお聞きしましたので、これでまた集客に結びつくようなことになればということで期待感を持ちました。以上でございます。

### 議長（新平悠紀夫）

12番 山本一朗君

## 12番（山本一朗）

これで最後です。

まあ芝生の管理が素晴らしいと下野課長はとつとつと言われたんですが、それじゃ今までの公社及び管理部門は全く芝生の管理そのものの基礎知識がなく管理させてたんですかねえ。今、下野課長言われたのは芝生を使ったグラウンドでスポーツをやった者だったら当然わかっている話なんですよ。こんなの当たり前の話なんです。それをしていなかったと。だから今、提案された件については非常に珍しく斬新に映ったのではなかろうかと思うんです。それは過去において公社なりの勉強不足だったのかなと思うんです。だからこれは当たり前のことなんで目新しい管理工法でもなんでもないと思います。

あとはイベントの件ですが、はたして下野課長の期待どおり、きれいに上手にやってくれるか、私は疑問です。以上でございます。

## 議長（新平悠紀夫）

ほかにございませんか。16番 石井良明君

## 16番（石井良明）

議案3から6号まで一括して町長に1点のみ質問したいと思います。

町が財政構造の硬直化により財政再建団体の危機にたった場合、もし私が町長の立場なら常套手段か非常手段になるかはわかりませんが、議案のように指定管理者を指定したり、遊休施設を貸して管理料を徴収すると思います。

しかし、今まで一生懸命施設のために働いてきた人達に、今後の身分の保障をしっかりと詳しく説明する責任義務があろうかと思いますがいかがでしょうか。

## 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

## 町長（持木一茂）

まず、ふれあい公社に関しましても町が作った施設でありますので、町が責任をとって職員の身分といいますか図っていかねばならないと思っています。ですから今回の指定管理者の例えば民間の方におきましても公社の職員の希望があればそこで雇用して頂くと考えていますし、給料面も確保して頂きたいというふうに思っております。ですから職員に対する責任は町がとっていかねばならないというふうに考えております。

**議長（新平悠紀夫）**

16番 石井良明君

**16番（石井良明）**

議案は町の経費の削減が主な理由であると申し上げられました。

企画財政課長に1点お願いします。

財政の建て直しが主な理由ならば、この議案は数年間実施した場合、経常収支比率をはじめ、県内ワースト1といわれる各指標はどのようになろうかと思えますか。想定で結構です。

**議長（新平悠紀夫）**

企画財政課長 高雅彦君

**企画財政課長（高雅彦）**

それでは今ほどの石井議員のご質問にお答えします。

質問の趣旨とは違うかもしれませんが、現在指定管理に出しました8施設について今までの経費を簡単に申し上げますと、まず18年度決算におきまして今回出しました8施設について町からの経費がですね指定管理料、あるいは一般会計で負担しております修繕費とか管理委託料を負担してございますがそれも含めまして1億8千153万円余り、18年度決算でございます。

それが19年度当初予算におきましては、1億5千610万3千円、約2千5百万円縮減いたしております。今回指定管理に民間を含めて出しました結果20年度の当初ではどのようになるかというふうに申し上げますと、当初一般会計でもってございました修繕費等も指定管理料の中に含まれますので、あるいは一定額以上の修繕は町のほうで持たなくてはなりませんけれども、そういったものも一応少しみまして、約1億1千4百万円余りの当初予算の予定で出しました。19年度当初と比較して4千4百万円ほどの経費節減が図られるという予定でございます。

ご質問にありました町の財政状況の見込みはどうだ。ということでございますけれども、当町では地域財政計画をたてておりますけれども、一応あの財政再建団体にならないように県の指導を受けながら、目標では7年後に実質公債費比率が18%以下になるような計画をたてて進めておるところでございますので、ご理解をお願い致します。

**議長（新平悠紀夫）**

ほかにございせんか。13番 鍛冶谷眞一君

### 13番（鍛冶谷眞一）

いくつか確認したいんですが、まず法的な見解をお尋ねしたいと思います。

初めに募集したときの応募要件が、インターネット等でも十分広がっている中で、現在、今議案で出してきたのは契約期間、金額等が違っているんですが、このことに関しては指定管理者制度の中での法的な問題はOKなのかどうか。

それから応募した方たちのナンバー1の1番で内定した方が辞退したときはナンバー2の方にいくという形でそれがOKなのかどうか。ここらへんのことをまず確認しておかなければならんのかなあというふうに思います。

それから今ほど財政課長からもいろいろお話が、総務課長からもお話があったんですが、芝生の暗渠の排水工事、私、公社の理事だからわかっているんですが、芝生に関しての管理料は暗渠の工事は出しておりません。今回出ております。ただ、指定管理料が今の内定者の方は年間4千万円が、今回3千9百万円という形で出てきました。ふれあい公社のほうは2千8百万円を出しておりました。当時1千2百万円の差額がありました。今は1千百万円です。この1千百万円がいわゆる芝生の暗渠排水工事に該当するのかどうなのか、私はわかりませんが、少なくとも町としたら暗渠排水工事にどれほどのお金がかかるのか。

それから地震のせいになったところもあるんですが、ここは災害の指定を受けたのか受けないのか、もしも5年間の場合でしたらこのときもずっと4千万円で5年間やったんですか。3年間でやった場合は、いってみればもしも暗渠の排水工事を直すために使う金が総額で6千万円だったのか、もしくはもっと安かったのかそこらへんの根拠がわからないんですが、暗渠の排水工事に対しての単価というものは町のほうでどのようにみていたのか。なおかつ募集要項の中に経費等について施設の管理運営に関する経費については、全て指定管理者の負担とする。ただし、1件50万円以上の修繕に要する経費は50万円を超える額について町が予算の範囲内で負担するものとするというふうになってはおるんですが、応募のほうにはやはり同じように柳田植物公園、この管理施設に関しても50万円のほうはちゃんと書いてありますよね、付記してあります。付記してあることが今、無しにどうしてなったのか。現実にはインターネットのほうで書いてあるのは50万円の件は付記してあります。で、それがどういう形で無しになったのか。応募したときのものをきちんと守ってないと。そのうえでちゃんと募集をかけたときの要件を満たすものでなきゃいけない。じゃあ満たすところからこうなったということをやちゃんといわなきゃいけないのか、そこらへんのところをちょっと確認したいもんですから法的な件を。

それから暗渠排水工事にかかる費用についての見解を、大体数字もわかって

おいででしょうから教えてほしい。

**議長（新平悠紀夫）**

総務課長 下野信行君

**総務課長（下野信行）**

ただ今のご質問についてご説明したいと思います。

まず第1点目の当初の公募の要件と、本日もご提案させて頂いた内容とのずれが、これは法的に問題はないかということでございます。

私どもは当初公募した要件、まずは指定期間が5年である点、あるいは指定管理料の金額、これに対しまして各社が辞退をしてきたということで、スタートラインにまずは戻ったという考えでおります。それで改めて今までのいろいろな協議の中での点を考慮いたしまして、指定管理期間を3年、あるいは一部の指定管理料の設定を下げたということで、公募によらない契約かなというふうに認識しておりますので、法的には問題はないと思います。

第2点目の例えば今現在は公社であるかもしれませんが、その前は金沢のAという企業であったかもしれませんが。このAという企業が辞退したから、じゃあ2番手のふれあい公社に当然いくべきかということでございますが、基本的には工事等の請負の入札と違いまして、選定委員会では1番手を決定いたしました。2番手、あるいは3番手については決定しておりませんので、これにつきましては町執行部のほうで、任意的に決めさせて頂きました。

3点目の暗渠排水等々にかかります経費、具体的な数字は商工観光課長のほうから説明をさせます。

**議長（新平悠紀夫）**

商工観光課長 宮下並樹君

**商工観光課長（宮下並樹）**

ご説明いたします。

ご質問は暗渠排水の積算あるかということですが、手元にはございません。課のほうに地震関係の災害査定した書類の中にございます。また調査してご報告させて頂きます。

**議長（新平悠紀夫）**

13番 鍛冶谷眞一君

### 13番（鍛冶谷眞一）

はい。暗渠排水工事のほうは、おそらく差額の方で出来るんだらうという理解をしましょう。

次に申請の状況のところ、ふれあいの里の管理施設について納付額の予定が入っておるんです。現在の内定、今、議案に出している会社です。平成20年度、26万4千円ですかね、次は29万円、31万7千円、まあそのほかの33万円とかこれはわからないんですが、公園の管理をして納付する金額が発生する理由だけ、なぜこういうのが発生するのか教えてほしいと思います。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

ただ今の、ふれあいの里の管理施設から、なぜ納付額が生じるのかということでございますが、これにつきましては管理施設であります芝生ですね、そこにおいて、あるイベント、あるいは他団体が来てそれを使った場合、使用料としての収益が上がります。それを町のほうに納付するという考え方でございますのでよろしくお願ひします。

### 議長（新平悠紀夫）

13番 鍛冶谷眞一君

### 13番（鍛冶谷眞一）

ほぼ想定されたことなんです。実はグラウンドゴルフとかパットゴルフとかの利用料というのはかかるはずなんです。

じゃあ次にもう1度戻りますが、公社が2千8百万円で管理したいといつた、それが当初4千万円、次は3千9百万円、1千百万円の差はもう1度確認します。芝生の暗渠排水工事とお考えでしょうか、それとも管理料のやり方の違いだと思われるのでしょうか。そのところ町のほうで受けた審査委員会側から思った答えを聞かせてください。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

私も選定委員のメンバーということで拝命いたしました。その席上での記憶

で説明をさせていただきます。

芝生の暗渠排水は、代表的な修繕ということで今までお話をさせていただきました。そのほか園内には道路案内といいますかね、こちらへ行けば合鹿庵、こちらへ行けば水車小屋というような標柱が立っておるかと思います。現状をみれば相当朽ちてまして、その表示が不明瞭なものが所々あります。そういったものも新しいものに替える予定として修繕計画の中にございました。まあそのほか現地をそのグループの方、現地説明会においでまして見た範囲の中で、建物周辺、例えば手摺等々についても危険度合いの高いものがあちこち見受けられるという中でそれにつきましても優先して初年度において、修繕をしていきたいということの後日お伺いしました。以上でございます。

### 議長（新平悠紀夫）

13番 鍛冶谷眞一君

#### 13番（鍛冶谷眞一）

これ以上、何度もやってもしょうがないんですが、そうしますとその修繕費等はあくまでも契約要綱のあの例の50万円以上以下という項目に入るのか、暗渠排水と同じように修繕費に入れられないというふうにおっしゃっているのか、ということを確認したいのと、何よりも経費縮減が今回の指定管理の大目的であるならば、やはり精査していったって少しでも安く管理料を渡し、安いところに行くというのも安ければいいというものではないということも私にもわかります。どのような管理をするかによって、少々高くとも値打ちのある所に管理料を払ってでも指定管理をして頂くという方向も特にこの管理施設にはあるかもしれない。ただ本当にその差が歴然とこうだというのが、いっこうに見えてきません。そんな意味で最後の質問ですが、歴然とした差というものは何なのか。非常に答えにくいかもしれませんが、最低限、今、案内看板とかそういう話がありましたが、そういう類のことは修繕費等でみな済むのか。この修繕費って非常に怪しいんですね。まとめて50万円以上にしちゃえば、いくらでも町で負担額が出てくるんですね。50万円以下の工事ばかりしてたらずっと管理者ばかりが払わなきゃいけないという方向になるんです。例えばペイント1つでもまとめて500㎡やったのと20㎡やったのとは違うということが出てくると思うんですが、そういうことに対していつでもチェックできるかどうか。ということも含めて回答願います。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

確かにふれあい公社さんの提案と、民間との提案の中での提示額、確かに1千万円ございます。まあそれが今ほど申しました修繕費の一部にもあろうかと思われま

す。それともう1点は、イベント等々の自主事業あるいは食堂部門を使った自主事業、あるいは合鹿庵を使ったような観光コースへの取り込み等々、総じていえば自主事業と提案の中にこの1千万円が含まれておるように私は理解いたしましたので、よろしくお願

### 議長（新平悠紀夫）

13番 鍛冶谷眞一君

#### 13番（鍛冶谷眞一）

あの、これだけ言うのは、うちにも大谷内議員もおいでですが、当時の竹内村長が全村公園化構想ということで、柳田村のシンボルにしたいということでやった施設だと思います。その中には土地の無償に近い提供もあって本当に村人が自分たちの村を守りたい一心で造った施設であろうかと思

### 議長（新平悠紀夫）

5番 向峠茂人君

#### 5番(向峠茂人)

今ほどの鍛冶谷議員の質問に総務課長は、1千万円ほどの差がある金額については施設、合鹿庵、芝生、イベントの事業に対しての使われ方じゃないか、という想定をしているという答弁でございましたので。そういう執行側の想定で、提案されていないのに、想定で業者の選定にあたったのか。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

ただいまのご質問でございますが、まず10月いっぱいには各社から提案を求めて、それは書面で出てきております。それでその書面を私ども選定委員が一

日、あるいは二日かけまして内容を読ませて頂きました。それで日を改めまして、そのグループの代表者に来て頂きまして、聞き取りというか、ヒアリングをしました。その中で今、私が申し上げました件については確認を致しました。その内容で書面上と考え方が一致したということで、私ども委員では理解したのでよろしくをお願いします。

## 議長（新平悠紀夫）

5番 向峠茂人君

### 5番(向峠茂人)

元々、公園というのは管理部門が多くて事業ベースに乗せるのは大変な筈だし、まして公園は地域住民のみならず町外からの癒しとか憩いを求めて集まるというのは、私ら、公園の大方の目的じゃないかなあとと思います。その中で、先ほど全協にも話がありました。今度、指定が変わった施設においては、全員辞退したと。一応、原点に戻ってその中で先ほどの総務課長の答弁では、植物公園の指定管理は町の執行側の任意で選定されたということは分かりましたけど。

どうも先ほどの全協で私の意見が充分でなかったのですが、全施設においてセミナーハウス以外は辞退された。その中で先ほど述べた任意でこの植物公園の業者をなぜ選んだのか。私が疑問に思うのは、辞退された会社をさらにまた任意に選んで、その時に公社との比較はなされなかったのか。

私が思うには、一回辞退されたならばそこで再度執行部側として、二年なら二年、三年なら三年、公社にある一定の期間を与えてそこで充分頑張ってくれよと。その中で結果が得られない施設に対しては順次、指定管理をしていく、そのような方向付けをして欲しかったなあとと思います。現に今、お金がないということで指定管理料ばかりが前に出て、果たして能登町の植物公園を一施設と考えた場合、将来はどうあるべきか、また町としても公社が今後どうなっていくか、そういう将来の方向付けが全然なされていないのです。

そういう執行部の説明も無いし、ただとにかく指定管理が先行して、これじゃ仮にこの施設が指定管理になった場合、果たして町民が納得いくか、私は大変疑問に思います。それと話を蒸し返すようですけど、この指定管理にあたっては選定委員会で決まった内定業者にこの所轄の委員会並びに議会に提案の無いまま内定通知が先走った。原点は、私はここにあるかと思う。済んだことを、死んだ子供の歳を数えるようなことでいかがかなあとと思いますけど。やはり、セミナーハウス以外の施設は辞退された時点でもう一度公社とお話して、元々利益の上がない施設がこんなにあるんですから。そこでいかに、もう一

回良い提案が無いということをおは求めるべきじゃなかったかなあと思います。これは、今現在こうして提案がなされているので、云々言うわけではございませんが、私の思いとすればそういう思いが心にある訳でございます。

また来年の3月いっぱいには多くの管理部門の指定管理が切れようかと思っています。来年もいろいろ初めてのトライかと思っていますので遺恨を残さないっていうか、将来にむけた指定管理のあり方を今一度考える必要があるかと思っています。

おは最後に町長に言いたいのは、一度皆さん辞退されたのですから町長の政治的決断によって、先ほど私が申したとおり、2年なら2年、3年なら3年の期限付きで公社に管理委託をしてそこで、初期の目的に達せない施設から順次、民間に指定管理してく方向にされんことをおは願って質疑を終わります。

### 議長（新平悠紀夫）

ほかにありませんか。11番 宮田勝三君

#### 11番（宮田勝三）

真脇ポーレポーレ、縄文真脇温泉浴場の件について質問があった訳なんですけど、全協の話の中でもありましたように、とにかく公社にお願いをして1年間やってみようと、そういうことで1年間の中で継続か指定管理者応募を求めるのかいろんなことを模索していくんだとおっしゃいましたが、1年間公社に委ねて、どういったことをそういった判断材料におかれるのか。その判断材料もいくつかあろうかと思っていますので、この1年間に何を見ながら結果的に方向性を見出すのか、その判断材料をお聞きしたいと思っています。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

#### 総務課長（下野信行）

ただ今の宮田議員のご質問に対しましてご説明申し上げます。

先ほど提案理由の中にもございましたが、真脇ポーレポーレあるいは縄文真脇温泉につきましては、施設のほうの老朽化が大変進んでおります。その要因は何かと言いますと、まず浴場については源泉がナトリウム系、言ってみれば海の水に近い塩分が高いと。それを温泉に使うがためにボイラーで昇温をするということになれば当然、ボイラーの中、あるいは配管の中に塩分の結晶分が残ります。そうしますとどうしても配管の腐食は普通の真水に比べて数倍老朽化が進みます。これを従来の運営に支障のないように施設を改修するためには、

どれだけのリフォームに対する経費がかかるか、あるいは工事に要する日程がどの程度かかるのか。

また、ポーレポーレにつきましては、洋室が5つと和室が5つですか、大体40人強の定員かなと思います。その中で、どうしても団体客を受け入れることが、なかなか難しいという点と、内湯というものがございません。そのため宿泊客には大変長い階段を使って頂いて、浴場を使って頂くわけなんですけど、夏はいいんですけども冬のこの時期、大変ご迷惑をかけておるかなあと思います。そういった点でいろんな公共施設、近年バリアフリー化という問題がいろいろありますが、現状では連絡路についてもバリアフリー化していないということです。それに加えて温泉浴場そのものもデザイン的には素晴らしいものがございますが、そういった点で高齢者あるいは子ども達に使ってもらうためには当然そういったバリアフリー化も必要になってくるのではないかと思われます。

それともう1点は、真脇縄文温泉については露天風呂が数多くございます。この露天風呂を運営するためには常に41℃ですかね、浴場で決められた温度を保たねばなりません。そういった点を考えますと、どうしても現状の施設を使えばランニングコストが高いということでありまして、それを出来るだけ安い経費に移行するためにどんな方法があるのか、有識者の知識を借りることが一番いいかなと思います。この1年間にそれを実施いたしまして、投資金額、どこまで現在の住民の皆さんのニーズに応えることが出来るまでにするのか、いっ点々等を判断材料にしまして、継続するか、場合によっては閉鎖をするかということを検討する材料にしたいと考えております。

## 議長（新平悠紀夫）

11番 宮田勝三君

### 11番（宮田勝三）

今、課長の話では要するに今後はバリアフリー化等々が求められるとか、燃料費の高騰とか、その中で重点的な話の内容は、1つは塩害によって管が痛む、この点が話の中では1番ウェイトが高いのかなと思うんですが、その管のですね調査は当然、執行部では簡単に出来るものではない。その管の寿命はどうか、今現在どうなのか、修理するにはどれくらいかかるのか、これにはまた調査費がかかると思うんですが、そのあたりを十二分に調査を精査をしながらですね、当然今日のこの議会をみながら町民の方々は場合によっては閉鎖するんだろうというような思いにさせられた方もおいでますし、そのあたりの町民の意向動向も考えながらですね、調査費には当然お金もかかりますし、慎重

にやって頂きたいと思いますし、1年間公社にどうかやってくれんかなあ、誰も応募しなかったからやってくれというようなお願いをしてあるんで、そのあたりも十二分に考えながら、満足いくような結果を出して頂きたいと思います。

次にですね、皆さんの質問と重複する点があろうかと思いますが、第4号議案について2・3点お聞かせ願いたいと思います。

石井議員のほうから指定管理者制度に伴って、財政の効果、極端にいえばどれほど、安くなっていくのか経済効果が表れてくるのか財政課長のほうからご説明ありましたが、18年度から20年度、20年度はまだ始まってないんですが、その中でざっと7千万円くらいのぶんですか。しかしながらこれは、20年度、議案がこのとおり議決されればですね、1施設の経営者が1施設だけ替わったという形の中で、今、民間の方が提示しているのは公社よりも高いという中で、この18年度、19年度の中で公社の方は非常に血の滲む思いで努力をされてきたと思うんです。そういったことを考えると、この2年間のうちに効果が表れたのはいろんな行政側からの指導や、当然公社を預かってる皆さんの努力の賜物しかなかったのではないかなあという思いが1つします。

それと鍛冶谷議員のほうからも、管理部門について1千万円ちょっとですか、民間の方が高いと。その高いのは芝の管理や、諸々の案内標識や、そういったものが主な要因でなかろうかなあという話ではなかったかなあと思いますが、今預ける3年間を私、トータルしてみました。

当然、納付額もございますが、納付額は合計しましてもこの3年間に、百万円に満たない。これをまずさておきまして、管理施設の部門の公社と、今委託をしようとしている会社を3年間トータルしますと、4千3百万円ほど公社の方が安く3年間預かるよというような結果になろうかと思います。そうなりますと、1万円、2万円の予備費すらもまかないならんというような財政の状況の中で、このあたりは少しばかり考えて頂きたいと思うし、3年間で4千3百万円、これは公社がどなたかに頼んで芝の管理をしても改めて、行政のほうからこれだけ、民間に振ったために4千数百万円高いんですから、改めて公社が芝の管理だけは、業者の方にお願ひしてもまかり通るくらいの金額が出てくるわけなんです。

このあたりは、どんなふうにお考えでしょう。確かに展望性とかそういうものは大事なことです。鍛冶谷議員もおっしゃいましたが本当にこれは判断材料の1つの中ではウェートが高いと思いますが、明日の百円よりも今日の二十円、三十円のほうが今欲しいんだよというような財政基盤の中で、いかがかなあ、このあたり私、非常に危惧するんですが、今一度、総務課長、ご答弁願いたいと思います。それほどのメリットがうまれるのかどうか、お願いします。

## 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

## 総務課長（下野信行）

今ほどの宮田議員のご質問でございますが、確かに金額、指定管理料だけの比較から申し上げますと、公社のお示しされた金額は低いです。

でも、今こういう民間の新しい経営形態や考え方を導入することによって、ふれあいの里以外にもお金を持ってきてくれるお客さんが増えることを私どもは十二分に期待できる提案内容だということで判断をさせていただきました。

## 議長（新平悠紀夫）

11番 宮田勝三君

## 11番（宮田勝三）

総務課長はそのように思い、総務課長がおっしゃったということは行政側は皆さんそういうふうな思いだということで、思いだけはわかりました。

じゃあ、今の財政について中身じゃないんですが、財政課長、申し訳ないんですが、大変20年度の財政の組み立ても厳しいというような話が回りまわって何度か聞こえてきました。明日の百円よりも今日の三十円が欲しいくらいな財政です。当然、展望性のあるところに委ねるのも大事ですけれども、大丈夫なのかどうか町民の方はきっと「高いところにいくのはおかしいぞ。」という方も多いと思うんです。私もこの間、ある方につかまりました。「そんな余裕があるのか。」それ以前に向峠議員もおっしゃいましたが、もっと練ることを練ってかかって、この件をスタートするべきでなかったかという話もありましたけれども、今本当に厳しい、担当課では来年の予備費が1円もないというような担当課もございます。そんなときに、この金額が町民に影響しないのかどうか、展望性が明るいということで選択してもいいのかどうか、財政を含めてちょっと、財政課長、自分の思いのほど聞かせて頂きたいと思います。

## 議長（新平悠紀夫）

企画財政課長 高雅彦君

## 企画財政課長（高雅彦）

それでは、宮田議員のご質問にお答えしたいと思います。

能登町の財政は大丈夫かという、概していえばそういうことかなと認識いたしております。先ほども申し上げましたが、能登町の財政は大変厳しい、県下

でワースト1、全国的に見てもいろんな指標の取り方あるんですが、ワースト十何番目にランクされるという報道もございまして、町民の皆さんも非常に心配されておるといふふうに思います。従いまして、18年度からは行財政改革、集中改革期間ということで、いろいろと皆さんにもご努力を頂いて、ご協力を頂いて着々と行革を進めているところでございます。

来年度はどうかという質問もございましたので概要を簡単に申し上げますと、19年度当初につきましては、いわゆる収支不足と申しますか、収入に対して歳出が多かった部分が約7億数千万円ほどございました。それはいろいろと基金の繰り入れで賄ったわけでございますが、何はともあれ、こういった収入よりも支出が多いというものを解消しなくてはならないということで、来年度の当初予算にあたりましては、まずこれを第一にして収入と支出を合わせるということを目標に予算編成を行っております。ちょっと話さかのぼるんですが19年度当初、7億数千万円不足したもののうち5億円は合併振興基金を繰り入れみております。やはりご承知と思えますけれども、19年度は特例的にみておったんですが、県のほうからはそれはそういったものに使うものではない、財政調整基金のように資金不足に使う基金ではございませんので必ず戻してくださいというような指導がございました。県、国の通達もありますのでさしあたって19年度についてはこの5億円を繰り戻すと申しますか、使わないようにするというのを3月の最終補正でそれを目指しています。ということでまず、5億円を戻したうえで20年度当初につきましては、収入と支出を均衡させるということで査定も行ってございますし、いろいろと厳しいことも各課皆さんには申し上げました。去年から各課、職員それぞれ集めまして非常に財政が厳しい状況ですので、皆さんに財政再建に協力して頂きたいということで各庁舎ごと回りまして、職員にも協力を求めたわけでございます。ということで、まず20年度を申し上げますと、歳入、歳出一般会計で約127億円前後、現在のところ査定が終わった段階でほぼ歳入と歳出が均衡しておるようなところまできております。若干、不足する分は財調を入れなくちゃならないかなという予定でおります。

それから19年度の最終補正につきましても、概ね5億円の合併振興基金の繰り戻しは可能というふうに認識いたしております。といいましても、必ずこれで良くなったというわけではございませんので、来年度以降、21年度以降もさらに国からの交付税が減るようなこととなりますと、歳入歳出の均衡がとれないということもございまして引き続き、行革を進めていきたいというふうに思っております。したがって、先ほど申し上げましたけれども、そういった試算を元にいたしまして、18年度の実質公債費比率が23.2%でございまして、これが7年後、26年度ですか、には18%以下になるように収

支計画を立ててございます。あくまでも現在の収入に基づいての予測でございますので、その他国の施策の変更等により、またいろいろ変化がございましょうけれども、現在のところはこれで、現在のまま行革を進めていけば財政再建に向かって行くなあとということでご理解願いたいということでございます。

## 休 憩

議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩します。

（午後0時26分）

## 再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後1時20分再開）

質疑を受けますので質疑はありますか。

7番 奥野清君

11番（奥野清）

まず、町長と担当課長に質疑をしたいと思います。

先ほど鍛冶谷議員のほうから植物公園のことについて質疑あったんですが、私も関連して質疑をさせていただきます。

私も旧柳田村出身の議員でございますので、植物公園に対して大変愛着を持っている1人でございます。

当時、竹内村長が全村公園化ということで植物公園を造りました。そして柳田村で一生懸命管理をし、税金を使い公園を造ったわけなんです、ある時期、植物公園の経営が困難であることで公園無料化したことも私は記憶にあるところでございます。そんな意味で旧柳田村村民は愛着を持った公園であると認識しております。管理部門に金がかかるのは当然なことでありますが、先ほど町長がこの問題について民間に委託した場合に、公社の職員の仕事は責任を取るといって「思います。」というような言葉が少し私は心に残るんですが、ここでひとつ一番は、ふれあい公社の職員の待遇だと私は思っております。

責任を持って、例えば民間業者にいった場合には、しっかりと雇用のことは指定管理業者に町長のほうからしっかりと受け継いでほしいなあと私は思います。

そして担当課長にお尋ねいたしますが、指定期間は3年間ですが契約は1年かと私は認識しておるが、そのへんを確認したいと思いますし、例えば民間の業者にいった場合にチェック機能をどうしていくのか、もし考えておられたら答

弁のほどお願いいたします。ということは今まで一生懸命ふれあい公社の職員が草を刈っていた公園、大変広い公園でございますので、大変労力がいったなあと私思っております。もし民間業者によってその公園が今以上に良くなればもちろんいいんですが、最低でも現状維持のような管理をしていくにはチェック機能が大変必要かなあと思っていますので、そのへん課長はどのように考えているのか答弁をお願いします。

#### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

#### 町長（持木一茂）

まず奥野議員の雇用に関してであります。当然おっしゃるように植物公園というのは柳田村時代からのシンボルであると私も思っています。当然、能登町となってからも能登町にとってもやはりシンボリックな存在かと思えますから、しっかりと守っていかなければならないと思っておりますし、そこに働く、公社に働く職員、民間に移行してもやはり雇用条件等しっかりした中で、協定の中で結んでいかなければならないと思っておりますし、公社の職員の立場といえますか、町が責任を取らなければならないというふうに思います。

#### 議長（新平悠紀夫）

商工観光課長 宮下並樹君

#### 商工観光課長（宮下並樹）

ご説明いたします。

指定管理につきましても、ただ今の議会におきましてご承認を得たならば、甲乙、協定書を締結すると、そういう準備をしているところでございます。

それから事業等につきましても、どういう確認をしていくのかと、もちろん指定管理者の場合は、ふれあいの里施設につきましては民間でございますが、いろんな事業の提案もしてございます。そういう中での確認事項におきましては、指定管理者が年次事業計画書というものを策定しまして、町のほうに提出いたします。そういうことを受けまして事業報告の確認になりますが、それが中間報告、業務報告、それから団体の利用状況、そういうこともございます。そういう中で確認をしていきたいと思っております。

それから職員の処遇といえますか、そういうことにつきましては、3年間の基本協定と毎年度、協定を結ぶ年度協定というものがございます。年度協定におきましては、指定管理料の確認、それから納付額の確認、それから職員等変

更もございますので、そういう取り扱い、そういう中においてこうしようということで甲乙協議して、年度協定は毎年確認事項として締結していくと。そういうことでございます。

## 議長（新平悠紀夫）

14番 鶴野幸一郎君

### 14番（鶴野幸一郎）

議案第4号、ふれあいの里の指定管理についてもう少し質疑したいことがございます。

まず最初に、1月30日に議員だけの全員協議会したわけでございますが、皆さんの大体のご意見として現在、まがりなりにも利益がある施設に関して、なぜ離すのかという問題が1つ。

もう1点は管理料ですね、町から出す管理料。安く提示しているふれあい公社を無視して、高い業者へなぜやらなきゃいけないのかと、こういうところに根本的な疑問、皆さんも疑問点が集中しまして、これはしばらく見送っていたほうがいいんじゃないかと、このままでは我々は簡単に認めるわけにはいかないと、こういうような合意があって執行部、町長のほうへ申し入れしたというふうに認識しているわけでございますが、いつの間にか今回、国民宿舎等はずね、取り下げということなんですが、植物公園だけは残ってきたということで、私も意外に感じておるわけで。

1番の問題はですね、町財政が非常に厳しいというところから指定管理という問題が出てきているというのが最大の理由と思うわけですが、先ほど宮田議員のほうからも指摘があったことですが、鍛冶谷議員も同様に指摘をしているわけですが、ふれあい公社は当初2千8百万円でお受け出来ると、2千8百万円頂ければ管理出来ると。ところが金沢のグループは当初4千万円とってたわけですが、今どういうわけか百万円おまけするということで3千9百万円になったみたいですけれども、要するに1千百万円の開きがある。それじゃいたいということなんだと。説明を総務課長に何回か求めておるわけですが、どうも私は明快な答弁を頂いてないと感じるわけです。

その1つがですね、排水溝を自主的に改修するとか、芝生が地震により地割れがあり、これも自分らで直したいとか、手摺の改修をする、案内看板を自分で設置するとかこういう話を総務課長しておりましたが、これ一体いくらかかるんだという話になるとわからないと言うんですね。商工観光課長、手元の資料ではいくらかかるのかわからないという答弁で、1番肝心なところがボケているわけです。その1千百万円に見合うだけの費用がここでかかっていると

は、到底思えない。これが1点ですね。

翌年になりますと今度は公社のほうは頑張って2千5百万円でよろしいと、2年目ですよ。で、金沢のグループのほうは依然として4千万円、これで1千5百万円の差が開いてくる。ますます損ですね。3年目になるとどうか。公社は2千3百50万円で結構ですと。金沢のグループは4千万円下さいと依然として言っている。そうしますと3年間の合計で4千3百50万円も高い。こういうところになぜ決定されていくのかなと。これは非常に素朴な疑問ですね。

町長、この点についてもう1回、町長の口から1つ答弁を頂きたい。

### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

### 町長（持木一茂）

今回の決定といたしますか、公募したあとの審査委員会の席上でも審査委員の皆さんにお話しました。安かろう、まずかろうじゃ困る。金だけで判断しないでくれと。中身を十分に精査して指定管理者の業者を選んでくださいというふうにお願いしました。そういう中で審査委員会の皆さんが選ばれたのが、現在、植物公園を管理しようとするグループであります。そういった意味では先ほど総務課長もお話したように修繕費もありますし、毎年行われる自主事業にかかる経費も見込んでありますと。そういった意味では非常に誘客、あるいは集客に期待も出来ますし、それによって町に潤い、あるいは賑わいも創出出来るのかなあという考えでこのグループに議案として提出させて頂いております。

### 議長（新平悠紀夫）

14番 鶴野幸一郎君

### 14番（鶴野幸一郎）

ふれあい公社はですね、当初、平成17年度ふれあい公社全体が請負している施設にかかる管理費の合計ですけれども、3億8千8百万円。従業員の数は159人。これが合併当時です。

それが18年度には3億4千2百万円。およそ4千6百万円ほど削減してありますね。従業員もかなり減らしております141人になっております。

それから19年度、2億7千万円まで削減をしておりますね。現在働いている方は何と109人。50人削減している。町の意向に沿って、町からもっと節約せよということで今年は20%を切れ。次の年は15%を切れ。こういうことで、きちっと人員のリストラも行っておるんでしょうし、経費の削減も行

ってきたということで、本当によくやってきたなあと感心しているんです。

45歳以上はリストラ対象だと、勸奨対象だと聞きましたけれども、何ということだと。そんなこと誰が応じるんだと。1番お金のかかる、これから学校へ出すような子供を抱えるような人に、どうしてこんなことが出来るんだらうと。本当に気の毒にも思ったし、出来るはずがないなと思ってもみたんですが、本当にそれを成し遂げたような結果が出ております。まさに血と涙の滲むリストラを断行したと。よくやったと。こういうふうにいるんですね。これを褒めたわけではないんですけれど、そういうことをして、ふれあい公社は頑張っているということをして、皆さんに認識して頂く必要があるなと思うんです。

公社はですね、2千8百万円という安い価格を提示出来たのも、そのリストラのおかげなんですね。それがあったから安い金で受入れが出来ると、自信をもったわけですね。この2千8百万円、これは恐らく原価だと思うんです。商品にすれば原価。本当に利益も儲けも何にもない、すっぴんぴんの原価が2千8百万円。これ以上下げられないくらい下げている。こういうふうを感じるんですが。

いっぽう、4千万円、あるいは3千9百万円というのは、そのうえに乗った利益の分じゃないかなとを感じるんです。これが民間と公社でもって運営していくときに民間の有利な点ではないかなと。民間に渡すときはどうしても、そのうえに利益がオンしちゃってしまう。だから決して公社に管理を委託してやらせていくというのは町にとって損なことではないと思うんです。2年目には2千5百万円、3年目には2千3百50万円にする。これも全部そういう計画に基づいてはじき出した実績と経験と計画に基づいてはじき出した数字なんです。

それに対していっぽうは4千万円のまま、3千9百万円ですか、そのままいくと。そんなね、合計で4千3百万円の差っていうのは小さい数字ですかこれ。こんなのはそこでイベントをするからいいでしょうと。向こうも儲けがほしいんだらうと、こんなふうに甘い感じで私はもっていくべきことではないんじゃないかなと思うんです。

イベントにしても具体的な内容を示していないですよ。毎月ござれ市でもするのか、あるいは毎月凧揚げでもするのかわかりませんが、この内容を全然示さないで、こんなことで果たしていいのか。こういう問題もあります。

もう1点は職員の問題で、指定管理者に移行させ民営化するということが、この最大の狙いはもちろん経費の削減ですし、もう1つあるのは雇用の創出ですね、地域活性化と雇用の創出につなげていくような指定管理者制度への移行、民営化への移行が本当の狙いだと思うんですが、どうもそんなことが行

われるようには感じられないなあと。仮に多少あったとしてもこの4千万円はでかい。こういうふうに思わざるをえない。この点どうでしょうか。

#### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

#### 町長（持木一茂）

4千万、4千万とおっしゃいますけど、この4千万円というのは向こうから提示した額ではございません。町の募集要項の中に4千万円以内でお願いしますという募集要項の中の数字なんで、そのへんは誤解なさないで頂きたいと思いますし、4千万円であればきちっとした管理、運営が出来るというふうに町が判断しまして募集要項に載せさせて頂きました。

#### 議長（新平悠紀夫）

14番 鶴野幸一郎君

#### 14番（鶴野幸一郎）

町長、町が提示したのは4千5百万円ですよ。で、業者側は4千万円でやりましょうと。ふれあい公社は2千8百万円でやりますよと。こういうことなんです、正確にいうと。そういう随分余裕のある大きな数字をくれてやるんかなあと、こんなふうに思わざるをえない。

職員の雇用に関してもですね、先ほどの奥野議員の質問の中でですね、雇用をしっかりとですね、従業員に関しては雇ってもらいたいと思いますよと、思いますじゃちょっとまずいんで、ちゃんと言ってくださいと、こういうような質問に対して町長は何とか民間へ移ってもしっかりと雇ってもらえるようにいたしますよと。こういう答弁だったと思いますけれども。しかし、この仕様書の中にはこう書いてある。

「雇用する職員、臨時職員等は平成20年3月31日現在において勤務している職員のうち、引き続き勤務を希望する者を1年以上雇用すること。」

こういうことで1年以上雇用すること。3年間、数年ではないんですね。これは非常に心細い協定ですね。職員の立場からみれば。町長は議会であのように言っているけど、どうなるんだろう。全然書いてあることと言っていることが違っている。どっちが正なんだ。こんなふうに従業員は感じますね。これは大事な部分なのに、あいまいですね。その場限りのいいかげんな答弁のような気がします。

いずれにしてもですね、まだまだ問題点の多い議案のまま提案されている。

もっともっと公社、責任ある立場の公社の理事長、あるいは公社の責任者、事務局長ですか、もっとしっかりと聞きたいこともあるんですが、副町長の立場でしか物を言えないとおっしゃってますので、これ以上聞きませんが、何しろ町長、今一番大事なものは町の財政ですね。先ほどありましたようにこの1年、この2年が勝負なんですね。今、ふれあい公社にこのままおけば2千8百万円で済むものを、あえて1千百万円高いところへやる明快な理由ですね、町民が本当にそうだなあと、それもそうだなあとという明快な説明責任が必要だと私は思うんです。これについて、最後に町民にむかってひとつ明快にご答弁頂ければというふうに思います。

**議長（新平悠紀夫）**

町長 持木一茂君

**町長（持木一茂）**

先ほどから何度も答えていますように、民間に任せることによって民間の活力を利用させて頂いて、町に賑わいと雇用の創出が生まれればということで民間にお願いしたいというふうに思っております。

**議長（新平悠紀夫）**

ほかに質疑ありませんか。2番 椿原安弘君

**2番（椿原安弘）**

ふれあいの里の件でお聞きしたいんですけども、3年間です、公社が提示した金額、これは納付金はございませんけれども、それと今度は朝日建物の3年間の提示額、そして納付金を引いた差額ですね、先ほどから4千万円という数字が出ていますが、私の計算ではそんなにならないと思うんですけども、大体の数字いくらくらいになるかお聞きしたいんですけども。

**議長（新平悠紀夫）**

総務課長 下野信行君

**総務課長（下野信行）**

先ほどから、いろいろな似た数字が出てきて宮田議員にもちょっと説明不足かなあとと思います。再度正しい数字を申し上げます。

まず、ふれあいの里管理施設、町が最初に示した管理料1年あたり4千5百万円であります。それに対しまして、ふれあい公社が2千8百万円ということ

です。そして金沢の朝日建物グループ、これにつきましては3千9百万円という指定管理料の提示額でございます。ですから差し引きますと1年当たり1千百万円の差額が出るということで説明を補足させていただきます。

## 2番（椿原安弘）

納付金は引いたんですか。朝日建物の。

## 休 憩

### 議長（新平悠紀夫）

しばらく休憩します。

（午後1時47分）

## 再 開

### 議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後2時01分再開）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

ただ今の椿原議員の質問に対しまして、ご説明申し上げます。

指定管理料、3年間の朝日建物とふれあい公社の差額ということで、まず指定管理料でございますが、朝日建物グループ、3年間で1億7千7百万円です。ふれあい公社につきましては1億4千5百50万円でございます。その差額は3千50万円になろうかと思えます。

その数字に対しまして今度は納付でございますが、朝日建物は3年間で4百69万2千円、公社につきましてはゼロということで、それを差し引きますと2千6百80万8千円ということになります。以上でございます。

### 議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。ほかに質疑ありませんか。3番 河田信彰君

## 3番（河田信彰）

議案第4号についてお聞きします。

植物公園が指定管理者導入となったとき、その職員はその会社に移行するのか。または、その企業が嫌な職員は希望すれば公社に戻れるのか。

それと、3年間その会社が運営をした後、うまくないので撤退したら職員は

再び公社職員として戻れるのかお聞きします。

**議長（新平悠紀夫）**

町長 持木一茂君

**町長（持木一茂）**

ますあの河田議員のご質問ですが、民間の会社を希望する職員にはそのまま民間の会社に就職ということになります。また、3年後にその民間が撤退した場合にそのときまた公募という形になるでしょうが、もし公社がそのとき施設を引き受けた場合には公社職員という形になろうかと思えます。

**議長（新平悠紀夫）**

3番 河田信彰君

**3番（河田信彰）**

その企業の集客イベントについてお聞きします。

総務課長が午前中に答弁されましたが、よくわからなかったもので、どのような素晴らしい企画提案があったのか宮下課長、お聞きしたいと思えます。明確にどういうイベントなのか、先ほど鶴野議員もおっしゃっていましたが、答えがなかったので、ひとつよろしくお願ひします。

**議長（新平悠紀夫）**

商工観光課長 宮下並樹君

**商工観光課長（宮下並樹）**

自主事業につきまして、わかる範囲でご説明させていただきます。

提案につきましては、管理部門、営業部門、ただ今のご提案の業者につきましては、両施設を一括管理をしながら事業を展開していきたいという提案でございました。そういう中から金額的には自主事業、両施設の管理営業を含めまして年間約5百万円ほどの自主事業をやりたいという提案でございました。それにつきましても、先ほど申し上げました年間事業計画の中で町にきちっと説明して運営についても町と確認をしていきたいということでございます。

ただ、提案事業の中身につきましては、金沢からの誘客者に対しての公園を使って、定期的に金沢方面から誘客を図るという中で、各種の提案事業になろうかなあと思えます。健康づくりあり、アートあり、ライブ等あるということで、ちょっと抽象的ではございますが、よろしくお願ひします。

**議長（新平悠紀夫）**

3番 河田信彰君

**3番（河田信彰）**

そういう答えやし、みんな不信感を抱くがで、まともなことは具体的なことは何もまだ聞いておられないんですか。ただ金沢から集客しますのということでお終いでいいんですかね。審査会でどういった内容の説明があったのか。それでよかったからなんでしょう。そのへんを。お金がどうかは私聞いていませんので。どういうイベントをするのか、そのへんはつきり。ただ金沢からバスに乗せて来ますよじゃわからないし、そのへんだけはつきりと。

**議長（新平悠紀夫）**

総務課長 下野信行君

**総務課長（下野信行）**

当日のプレゼンテーションを思い出して、1・2、事例を申し上げてご説明申し上げます。

具体的に相手は企業ということで、イベントに対するネーミングは付けておいでませんでした。その中で強いて言えば金沢でフードピアという食のイベントをやっておると。そのミニ版を、能登町にはいろんな食産物があるということでそういったものとセットにやるという方法も当日の提案の中にございました。

それともう1点は、バスツアーの中で能登町の宿泊施設あるいは、ふれあいの里の施設を使ったコースですか、観光コース。そして輪島、和倉とそういった観光コースに取り入れてくれるようなエージェントのタイアップ出来るようなイベントということも当日の提案の中に聞いておりました。大体今、私の頭の中に残っているようなイベントの内容についてはそういった内容がございました。

**議長（新平悠紀夫）**

よろしいですか。17番 多田喜一郎君

**17番（多田喜一郎）**

では、よろしく願いいたします。

今までの議論を聞かさせて頂きました。まさにですね、誤った仮説に間違っ

た信念を貫こうとしておるのかなあという感じを覚えてなりません。

先ほどの課長の答弁でもですね、担当課長がより詳しく言わなきゃならないのを、総務課長が言うとする。一体全体、執行部はどんな考えなのかなあ。これだけ重要な問題を簡単に片付けておるんじゃないかなあということですよ。

それから議案第4号ですがね、先ほどの話にも出ておったように、納付額は私は当然、今のこの議案には付いておらんと思うんですよ。その納付額をどこに付けてあるんですかね。私たちにどう説明してあるんですか。確かに、前の12月に出た皆さんも説明された書類の中には納付額は付いてますよ。今は付いていない。この付いていないところはどうなるんですかということ、まずひとつ聞かせて頂きたい。

### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

ただ今の、多田議員のご質問の納付額につきましては、確かに先般の全員協議会にお示しした資料のNo.3でしたか4の中には、5年間における納付額の詳細をしたものが配布されたかと思えます。それを元にして私ども今回3年という指定期間の中での提案になる。それを参考にいたしまして、この議会で議決が得られたということをお前提にしますと全体の基本協定というものを早々に結ぶわけです。その後、各年度ごとに年度の協定を結ぶわけなんですけれども、この年度協定の中にそういった具体的な金銭が示されるということになろうかと思えます。今お話した数字につきましては、あくまでも現段階で協議の中にお示ししてもらってる数字ということで、ご理解をお願いしたいと思います。

### 議長（新平悠紀夫）

17番 多田喜一郎君

### 17番（多田喜一郎）

はい。今、協議の中に示すということですがですね、そもそもこの話は去年の12月議会に出て、全協に提案があつて、その後うやむやに消えてしまったんですよ。そして、今日の午前中の全協の中では5年間の期間なら私もやめますよということで、この4号議案もその期間で却下されているはずなんです。

そうすると私の考えからいけば、やはりこれは12月に提案された、全協に示されたものに対して全部が辞退したんだから、辞退をお願いしますよ。と、議会の判断を仰いで、その後また新たな展開にいくのが私は筋道だと思うん

ですよ。それを、またこの金沢の業者が、1年目だけでも1千万円近く高い。高い業者が5年間の期間に辞退したにも関わらず3年間にしてくださいよ。金額も安く頼みますよ。こっちから何とかこの業者にしてもらいたい。同じ業者になぜこのように固執しなければならないのか。この植物公園は6千万円近くの金が業者にいくんです。指定管理者といえどもゼロでいくのではないんです。役場が金をつけていく。国民宿舎やなぎだ荘、国民宿舎うしつ荘は、業者が金をくれますからやりますよ。これは辞退しておるんです。当たり前ですよ。役場から金のあたらないところは誰もやりたくない。この6千万円近くの金になぜ業者が固執するのか、またそれを固執させるようにお願いしますよ、お願いします。私に言わせれば裏に何かあるんじゃないかと思うんですよ。県会議員に騒がれておる談合問題、七尾市に騒がれておる談合問題、言い方は悪いですが全く1歩手前じゃないですか。断った業者になぜ押し付けなければならない。そして金が1千万円近くも高い。夢と希望があって、担当課長がはっきり説明出来ない。そんなプロジェクトに夢があるんですか。1千万円もあれば、私はもっと能登町はいいことが出来ると思いますよ。

18年度、19年度にどのような福祉予算が削られましたか。18年度は、すこやか赤ちゃんお祝い金廃止、3級身体障害者手帳所持者の医療費助成も廃止、こういうね、いろいろなもの、すごい廃止があるんですよ。1千万円もあれば、この方々に少しでもお役に立つようなことは私は出来ると思うんですよ。それを不確定な業者の説明で、これは夢と希望がある。高い業者に任せますよ。財政が厳しい。皆さん並んでおられる課長の給料もカット。勸奨退職もする。かたや希望があるから1千万円よけいでもその業者にやりますよ。わざわざ断った業者に新たにやる。何の利権が絡んでおるんですか、これは。私はそれしか思えませんよ。だからこれは、もう1度しっかりきちっと考えて頂きたい。ないがしろな、この議案の上程してもらったら私は困ると思います。

これは町長にひとつよろしく答弁願います。なぜ高いのにやって、高いのに1千万円もあれば廃止したそういう福祉関係、充実出来るじゃないですか。そういうものに対してどうなんですか。

#### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

#### 町長（持木一茂）

まずもって、12月に皆さんに少しこう説明不足の面があって説明を途中で終えた件がありました。その件と今の議案とは中身の違いがあります。その点はお詫び申し上げたいと思いますが、それもやはり内定した業者からの辞退届

けが出ております。そういった意味では、この指定管理者制度に関しては白紙の状態に戻ったのかなというふうに思っております。それで今回、新たに条件を3年に縮めたり、あるいは指定管理料を減額することによって新たな提示を出して頂きました。そしてこれは山びこを含めて全業者から辞退届けが出ております。そういった意味では山びこさんにももう1度お願いした経緯もあります。それで今回提案させて頂きました議案の中に民間業者が、民間グループが1つ入りました。これもやはり能登町に新しい風、新しい旋風を巻き起こしてほしいという思いもありますし、またその可能性のあるグループというふうに思います。

ですから先ほどから申し上げてるように能登町に賑わい、あるいは雇用の創出の場の確保、そういう意味でも民間の力というのはぜひ必要なので、今回、民間にひとつの施設をお願いしたいという思いで今回提案させて頂きました。

#### 議長（新平悠紀夫）

17番 多田喜一郎君

#### 17番（多田喜一郎）

今の説明を聞きましたらですね、そういう思いだけでは私は真の町民の幸せにはならないと思うんですよ。

話をちょっと戻させて頂きますが、12月のその議案の中でもですね、議案に出てきてませんが、その中にも変な業者がおるんですよ。いしかわふるさと有限責任事業組合、無い会社に落としてしまつとる。あなた方は無い会社を指名しているんですよ。いかにルーズかということですね。

そして、今回、謳い文句の行政改革のためには公募で少しでも金額を節約しましょうということなんだろうと思うんですが、いつの間にやら公募じゃなくて、この指定管理は執行部の指名の指定管理者になっておる。なぜ、指名の指定管理者にしなければならなかったんですか。

私に言わせればいやがうちにも公社排除の理論しかない。まさに誤った判断、間違った信念、公社潰しのなにもものでもないと思いますよ。もっとやはり公社のことも考えて頂きたいし、財政的に苦しいんなら、このへん考えたって誰見てもわかる。そして公募じゃなくて匿名の指定管理ということはどうなんですか。答えて頂きたい。

#### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

### 町長（持木一茂）

ですからさつきから申し上げてますように全ての辞退届けが出ております。ですから、改めていい提案をしたグループに植物公園をお任せして能登町に新しい風を吹き込んでいってほしい。またその可能性が十分考えられるということで今回提案させて頂きました。

### 議長（新平悠紀夫）

17番 多田喜一郎君

#### 17番（多田喜一郎）

今、町長は素晴らしい提案のもとにと言っておりましたが、担当課長が素晴らしい提案をはっきり言われたい。総務課長の言うこととも違っておるということが、柳田のこの関連施設を民間に任すのがいいのかな。それよりも1千万円近く安く努力している公社に。そしてその公社は去年の1億円近い金で人員整理までして一生懸命にやろうとしている。その公社にやらせればいいのかと。

私は択一するならば、公社にもう一度、5年という期間で業者が断ってきたときに、その業者に条件をつけてやるんじゃないかと公社にやらせたほうがいいと思います。ぜひ判断してもらいたい。これは課長の答弁をもらいます。

### 議長（新平悠紀夫）

商工観光課長 宮下並樹君

#### 商工観光課長（宮下並樹）

ご説明いたします。多田議員さんからは先ほどより、公社と金沢の会社とは指定管理料が1千万円近く違うと単年度で。そういうご指摘でございますが、当課の判断と申しますか、ふれあいの里、柳田植物公園は管理部門と営業部門がございます。当然これは切り離して事業をやるというものでございます。ですから金沢の会社におきましても営業部門と管理部門をうまく利活用するんだと。

そういう中で2つを足した合計でいきますと金沢の会社のほうが5千9百万円、これは単年度でございます。公社が5千百万円。ここで8百万円の差がございます。その8百万円の差の中から金沢の業者は約2百万円ほどの納付金を納入しますと。これも年度協定にしっかりと明記する金額でございます。そういう中から差額は6百万円ほどかなあという認識でございます。担当課では。じゃあまだ6百万円高いじゃないかということに多田議員さんのほうでは、そ

ういうご指摘になろうかと思いますが、その6百万円の差につきましては自主事業として営業、管理、主に年間5百万円ほどの自主事業も自前でやりますよと。

それから先ほどから修繕の絡みで芝生等の暗渠もやるんだということで、先ほど私、ご質問に答えることが出来ませんでしたけれども、資料を取り寄せまして、地震災害、芝生広場、それを見ますと約2千万円ほど、これは役場サイドの見積もり積算でございます。ですから業者がやる分につきましてはどれほどの金額になることはまだ確認しておりませんが、暗渠のみならず先ほど総務課長が答えたかなと思いますが、看板、それから危険な物が何ヶ所かあると。遊具にしても付設する施設にしても、そういうものにつきましても町民にはご迷惑をおかけしませんということでございます。

それから私ども審査会での感触としましては、やはり総務課長の答えの中にありましたが、金沢方面からの誘客に全力をあげると。私どもは総合計画等々におきましても交流人口の拡大、そして観光客に来て頂きたい、これは商工観光課長としての1番の使命だと感じております。

そういう中で従来の能登町方式のやり方を転換出来るんじゃないかと、そういう希望の中で町長にお願いした面もございます。商工観光課長として答えになるかどうかわかりませんが、終わります。

#### 議長（新平悠紀夫）

17番 多田喜一郎君

#### 17番（多田喜一郎）

先ほどまた納付額が出てきたんですが、今回もこれまた納付額付いておるんですか。納付額が付いておるとどこに説明してあるんだ。この議案で。議案に出てきてない納付額どうしてそんなふうに出る。これ統一見解してもらわなきゃ困りますよ。私達が今日見た議案に納付額どこに書いてある。あるとしたらなぜ書いてないんだ。

#### 議長（新平悠紀夫）

商工観光課長 宮下並樹君

#### 商工観光課長（宮下並樹）

ご説明いたします。

今回提出の議案につきましては当然、指定管理の件でございますので、指定管理料でございます。ただし、協定書をこの議会でご了承頂きましたならば直

ちに基本協定と年度協定と結んでいくわけでございます。その年度協定の中に指定管理料、平成20年に支払う指定管理料はいくらなんだと、そして納付額についてもいくらなんだと、そういうことをきちっと明記する協定書を町のほうでは用意しております。

#### 議長（新平悠紀夫）

17番 多田喜一郎君

#### 17番（多田喜一郎）

それはわかったけれども、議長も同じ考えかどうかわかりませんが、なぜこれだけ問題になっている指定管理者の中で、改めてした中でこういう納付額があるのかないのかってなぜ言われたいんですか。これは誰に聞けばいい。話が詰まっていったら納付額もありますよということでは駄目ですよと私は思うんですよ。これはどんな議案の進め方なんですか。

#### 議長（新平悠紀夫）

総務課長 下野信行君

#### 総務課長（下野信行）

まずあの、公の施設の指定管理者の指定については、まず公募ないし随契というような方法があろうかと思えます。今回につきましては随契というようなことで進めさせて頂いております。その随契の中でまずは相手方を決定し、その中で基本協定をまず締結することが最優先かと思えます。その基本協定はあくまでも町の議会の議決を得た中で締結することとなっております。ですから本日ご提案した内容につきましては、公の施設の名前、指定をする相手、指定期間という具合になっておろうかと思えます。それで別途に民間のほうの管理料の3年、多年度に渡るという債務保証の関係で議案で債務負担のみが計上されて、それは3年間の上限額ということで判断をして頂ければよろしいかと思えます。

それでその作業が終わった後、進めていくのが単年度におけます、年度協定になろうかと思えます。その年度協定の中に初めて管理料、あるいは納付の額というものを決めていくわけになります。その中には基本的には施設の管理の状況、あるいは備品の預かる状況、それに加えて3月31日現在における職員の対応についても現段階では全て今の条件で引き受けるということで、基本協定ないし20年度の年次協定書の作成の調整を内部的に進めさせて頂いております。こういった作業の中において、商工観光課長は納付額という言葉

でご説明したかもしれませんが、本日の予算書、ないし議案の中には納付額というものについては数字的には出てきませんので、ご了承願います。

**議長（新平悠紀夫）**

17番 多田喜一郎君

**17番（多田喜一郎）**

あのですね、議案に出てこないものを議会に議決をお願いして、例えば議決になったとしても、次から次、議会のわからないことが細部にあがってくる。これ議決方法としておかしいじゃないですか。議会に議決を頂くということならば、きちっと詳細を出して全部把握をしたうえで議決をするのが当たり前だと思うんですね。議決して下さいよ、細部は後から私達決めます。決めた後どうするんですか。あなた方議会決めてありましたから、そのまま業者に通達するだけです。こんな馬鹿な議案の提出の仕方ないと思いますよ。これだけ言って終わります。

**14番（鶴野幸一郎）**

あのさっき総務課長、この契約随契……。

**議長（新平悠紀夫）**

急がないで喋ってください。14番 鶴野幸一郎君

**14番（鶴野幸一郎）**

はい。失礼しました。

総務課長、この契約は随契だとおっしゃいましたね。いつから随契に変わったんですか。提案公募型だったんでしょ。それが今回急に随契に変わったんですか。こういう問題と、随契なら随契でいいんですが、この能登町の規約の中に随契、6千万円からの金を動かすのに随契で出来るんですか。この点ちょっと。

随契ってのはご承知のとおりね、いろいろ条件がございますよね。明らかに他よりも価格が安いとか、あるいは商品、技術に特異性があるとか、そこでなければ出来ないところがあるとか、こういうものがないと随契てのはないんでしょう。教えてください。

**議長（新平悠紀夫）**

総務課長 下野信行君

### 総務課長（下野信行）

今の随契という表現につきましては、間違っただような表示かもしれません。基本的に先ほど町長が申しましたとおり、10月に公募した内容について各社より辞退の申し出がございましたということで改めて町のほうから指名したような形で4月以降の指定管理をお願いするということをお願いをしております。

それと今おっしゃいました財務規則上の随契というものについては、工事の請負、あるいは物の製造、あるいは物品等の購入等に関するものかと私、理解しましたので今回これについては該当しないと考えております。

### 議長（新平悠紀夫）

よろしいですか。8番 志幸松栄君

### 8番（志幸松栄）

議案3号から7号にかけて、6か、6号にかけて町長に答弁を願いたいと思います。2、3点お願いしたいと思います。

いろいろと議案質疑を聞いておりますと、私は他の議員とちょっとニュアンスが違います。この指定管理者制度というものについて私は能登町の住民のサービスの向上とか、いろいろ経費の節減、そのことが目的じゃないかなと私は感じて町長が出されたものだと思っております。12月4日のときか、12月6日のときの間違いがこういうような格好にさせたんじゃないかなと私は思っております。

それも町長の指導力の欠如だと私は思っております。今、執行部からの答弁を聞いておりますと、いろいろと言葉の間違い、予行演習がない。執行部のまとまりがないと私は痛切に感じたわけでございます。そういうことで言葉が食い違ってきたり。心は皆同じだろうと、私は能登町のためにやっておるんだろう、答弁されておるんだろうと思っておりますけど、切に切に、町長のこれからの任期がもうあと1年あります。指導力の欠如だと思って、より一層の禪を締めた形の将棋をして、町民の皆さんに伝えてあげてください。こうなったのも、あなたの指導力の不足ですよ。

### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

### 町長（持木一茂）

確かに先ほども申し上げましたように、12月にご説明したものと違っただ

状態での議案の提出になったかと思えます。

そしてまた、各課長が答弁の際にも数字を間違えたり、私自身も数字を間違えたりということもありましたが、議員おっしゃるように心は1つです。能登町のためを考えてやっているつもりです。

また、予行演習という話もありましたが、議会の予行演習というのはなかなか、どういう質問が出てくるかわかりませんので出来ませんが、やはり数字なり答弁の中身に関してはしっかりと打ち合わせが必要だったかなというふうに反省もしております。ですから今後、さらに皆さん方のご協力を頂いて、しっかりと指定管理者制度も含めてやっていきたいなというふうに思っております。

### 議長（新平悠紀夫）

8番 志幸松栄君

### 8番（志幸松栄）

はい。まあ、官から民営という大きな流れの中で提案された案件だと思いません。

だけど、12月議会より今回のこの臨時会に対しての問題は違っておる、全協も3回行われましたけれども、違っておることがあります。公の施設の指定管理者、第6号であります。以前までは町長、ポーレポーレの指定管理者、誰も応募がないのでどうするんですか、との質問に、これは閉める覚悟で走っておりますということも言葉に出されたわけですね。ひとつの案ですねということでございます。ただし1年の猶予を見て、今こちらからお頼みするということで公社に。私は公社の問題についてちょっとひとつ私の見解を皆さんに述べたいと思えます。

公社が、今、副町長もおられますけれど、この状態で若い公社の職員が希望ある職場としていけるんでしょうか、どうなんでしょうかと私は疑義が生じるわけでございます。年いった公社の職員はいいですけど、こういう問題がこうをせいしてかかって、だらだらと給料も上がらず年いってしまっ、指定管理者制度をやったは、業者は他の金沢から来た人達も、いやこういう所はどもならんわ。ということで、みんな引き下がる。ましてここで名前を言ったら悪いかいいかわかりませんが、地元の有力な業者で「もっちーず」というようなラブロをやるというようなことであつたんですけども、それは町長の血縁とかあれとかごちゃごちゃ言うて、ああいう業者にもやはり観光の仕事を勉強させて、そして公社の職員を1人でも2人でもやっぱり、能登町における一流の会社だと思うんです。そういうところへやっぱり移して公社のスリム化を

図るべきだと私は常々思うわけなんですよ。

これも町長、頭うんうんと頷かせておるけれども、これも町長、私が1番先に冒頭に言ったとおり、あなたの1番先のこの指導力の不足で、この問題がこういうふうにして議論を重ねておるわけでございます。本当に、やはり自分が指定管理者制度、あそこの業者さん、1社、2社、3社の業者さんがしたときに、なぜ私たちに、議会に、例え否決されようとその意志を尊重して私たちにその議案を上程されなかったか、なぜ引っ込められたか、それが私は切に切にやっぱり町長に対して腹立たしく思うわけでございます。

そういうことで、もし万が一、私も船乗りをしています。漁師をしています。船に舵取りというものがあります。もし、舵取りが間違えれば、これは能登町の舵を取っているのは町長だと思います。舵取りが間違えれば船は遭難並びに転覆するわけでございます。そうしないためにはもう1年の任期、これからいろいろと財政の問題いろいろとあります。

また当初予算においても財政の問題もいろいろと追求させて頂きたい。120数億円ということで財政課長が言われましたけれど、財政再建団体に能登町が1番先に近づくというような状態でありながら、なぜ町長はもう少し強硬な指導力を発揮出来なかったかなと私は本当に感じるわけで、今後のあと1年間の舵取りを町長の本当の心を聞いて、私は今回のこの問題を去りたいと思います。これで次は討論に入りますので、やっぱり反対討論もあります。そのときにはまた言わせて頂きたいと思いますので、町長の最後の1年間の今後の指導力をどういうふうにして気持ちを立て直すか。

#### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

#### 町長（持木一茂）

やはりあの議員おっしゃるように能登町の舵取り役を任されている以上、私の肩には約2万3千人の人間が乗っかっているという。やはりいろんな方のご意見、また今回の議案に関しましていろんな方のご意見もお聞きしましたし、総合的な判断をした結果、出させて頂きました。ですから何とぞ今回の議案に関しましてはご理解頂きたいと思いますし、今後私の任期もあと1年ということなんで、精一杯突っ走って町民のために仕事をしていきたいというふうと考えております。

#### 議長（新平悠紀夫）

ほかに質疑ありませんか。1番 酒元法子さん

### 1 番（酒元法子）

今の話を柳田村の皆様は断腸の思いでお聞きになっておられるのではないかと思います。それで、執行部の皆様も一生懸命になさってこの結果が出たのだと思います。どうか公社の雇用の問題、たくさんいろいろございましょうが、後々問題の残らないように。そしてまた公社の方々にもこの場をお借りしてですね、お願いしたいのは、真剣に一生懸命にやってくられた方々もたくさんおられます。もっとこの指定管理者に移行されても、とにかく皆さん頑張って、人数が足りなくなるほどの挽回をして何とかしてクリアして頂きたいとお願いいたしまして終わりたいと思います。ありがとうございました。

### 議長（新平悠紀夫）

答弁必要ないですか。

### 1 番（酒元法子）

時間の関係上どうでしょうかね。町長さんに一言お願いしましょうか。

### 議長（新平悠紀夫）

町長 持木一茂君

### 町長（持木一茂）

今ほど酒元議員がおっしゃるように公社の職員、非常に頑張ってくれていると思います。ですから先ほどの奥野議員の質問に答えさせて頂きましたが、民間へ行く職員というのは、先ほど担当課長も説明ありましたように3年間内々のお約束を頂いております。ですから民間に行かない公社に残る職員に対して町が責任を持っていかなければならないというふうに考えていますということでご理解頂きたいと思います。

### 議長（新平悠紀夫）

ほかに質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声）

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

## 討 論

議長（新平悠紀夫）

これから討論を行います。

討論はありませんか。8番 志幸松栄君

8番（志幸松英）

反対討論お願いします

議長（新平悠紀夫）

まず、原案に反対者の発言を許します。

〔「はい、はい、反対討論」と言う者あり〕

〔「反対討論やね、あんた……」と言う者あり〕

議長（新平悠紀夫）

14番 鶴野幸一郎君

〔「結局……、基本的に……」と言う者あり〕

〔「じゃ、ちょっと議長……」と言う者あり〕

議長（新平悠紀夫）

議長の采配でやっていますので、あなた方の勝手にやってもらっちゃ困ります。

議長（新平悠紀夫）

14番 鶴野幸一郎君

14番(鶴野幸一郎)

私は、議案第4号です。議案に反対いたします。と申しますのも、今回の指定管理者制度は当然町の財政の軽減化を図るところに最大の目的があるはずでございますが、まずその目的がまったく果たされていないというところに私はどうしても、今回は賛同できないものがある訳でございます。

それは、植物公園をこれまでに管理して参ったのはご承知のとおり、ふれあい公社でございます。ふれあい公社が当年度、最初の年度ですね。その年度だけで申し上げましても、およそ1千万円ほど安く請負をしようと言っているに

も係わらず、1千万円ほど高いところに落札をするという。この理由がどうしても、その溝が埋まってこない。執行部の答弁を聞いていても、なぜその1千万円高いところに落ちるのか、やらせようとするのかという一番最大の疑問がいまだに残ったままでございます。これが私の率直な疑問点のひとつでございます。

それともう一点は、この指定管理者制度そのものの問題があるということでございます。と申しますのも先ほども多田議員等からお話がありましたように、初年度だけでも6千万近くの金が業者の手に入る。その6千万をもって売上げ等も含めて運営していくということでございます。その町から出る金の大きさ、これは3年間で見ますと1億8千万、およそでございますが。それだけの金、そしてこの指定管理者は一応3年という目途になっておりますが、今後良ければずっと続く可能性もあると。随意契約のような形ですとずっと行く可能性はある。そこには、膨大な町の金が流れていく仕組みになっております。

従ってその流れるお金は、当然利権化する恐れがある。あるいは、腐敗不正が行われて行く恐れも充分考えねばならないということでございます。

こうしたことに対する防止措置、いわゆる情報公開条例あるいは請負禁止の条例等が完備されていないという根本的な欠陥がある訳でございます。いわゆる住民の目の届かない、議会も目が届かないところにお金流れ込んで行く訳でございます。いわゆるブラックボックス化していく。こうした問題にきちっと歯止めを掛ける条例を作り上げてからでないと、私はそういう膨大な町のお金を、町民の税金をただ漫然と流していくというのは、もってのほかであると考えます。

従いまして今回の提案は、先程来いろんな綻びが執行部の不統一がいつぱいありますが、それも併せて明らかにこれは拙速であると、ことが早過ぎる。もうしばらく待って一年ぐらい公社にやらせておいて、そしてしっかりと議論をして上でも決して遅いことはない。こう思う訳でございます。

どうぞ議員諸氏の賢明なるご判断をよろしくお願いいたします。以上でございます。

#### **議長（新平悠紀夫）**

次に、賛成者の発言を許します。

8番 志幸松栄君

#### **8番(志幸松栄)**

この議案第4号ですか、誰も賛成討論……。私は何も具体的な物、書面にもしたためておりません。指定管理者制度については私は賛成でございます、と

ということで、賛成討論にまわらせていただきます。19対1かも分かりません。けどこの指定管理者制度というものについては、やはり私達がこの能登町に孤立していてもダメだという中で、これだけ採算性が合わないということで執行部が出された議案だと思います。採算性が合わないから、財政も逼迫しているから、結局能力のある外部の人からコンピュータ並びに応募をしながら、そして参席を願って私たちの足りない分を補っていただくという、議案だと私は痛切に感じるわけでございます。

先ほど私が読み上げた町長に対する議案質疑は東京都練馬区の指定管理者制度の基本方針の目的を読み上げたものです。住民サービスの向上並びに経費の節減ということを目的とする指定管理者制度の要綱だと私は思う。

よって、議案第4号「公の施設の指定管理者の指定について」は、これだけ能登町が新聞その他で騒がれておっても、この朝日建物ですか、この人が指定管理のそれを下げても、また町長並びに執行部が「頼むわ」というたら引き受けたということについて勘案して、より能登町に貢献する業者になる。

また私たちの手を取って植物公園並びに二、三の他の施設が良い方向に向かうような経営のやり方をやっていただくようお願いしまして、私は賛成討論とさせていただきます。以上です。

### 議長（新平悠紀夫）

ほかに討論ありませんか。

16番 多田喜一郎君

### 16番(多田喜一郎)

私も、今回出されている議案の数々の中で打案第4号につきまして明確に反対をさせていただきます。

ここに長野県の栄村の村長の言った言葉がこの間、出ていました。「共通の価値観があるかのように私はずっと騙されてきた。土地に応じた行政があっても国は百姓の知恵を聞こうとはしない。村のことは村の定規で測りあい、助け合いの心を廻らせあいながら生きていく。そんな挑戦する村があってもいいんじゃないか。」と新聞に出ておりました。

まさに私たちは今、この指定管理者という中で公社の存続、継続の問題が非常に叫ばれておる訳でございますが、併せて能登町が財政の危機という中で公社が約1千万安い単価を出しているにも拘らず、あえて金沢の業者に指定をした。それも当初出した、その公募したその条件にすべてが反対した。いま4号として騒がれているこの業者も反対した。しかしながら反対したにも拘らずあえて行政が「そんなこと言わんと、もう一回やって下さいよ」と。このような感

じにしか私は受けない訳であります。言うなれば柳田の植物公園、この2施設は約6千万の金が能登町からその業者にいく訳でございます。

また、国民宿舎やなぎだ荘それから国民宿舎うしつ荘等は納付額と言いまし業者から金が出るよ。あげますからして下さいよ。言うなれば業者が手出しをしなければならないような状態のところ。これが見事に返還をされます。

でも5年の期限ということで金沢の業者も返還をされた訳なんです、あえてそれをもう一回、条件を変えて出す。その出した条件の中に、いまの議案第4号にはそのような納付額というような条件提示が、私たちになされていない。議会は議決を要するということですから、全てが大まかになるという、その判断が能登町民にとって正しかったかなあ、正しくなかったかなあというような結果を出さなくてはならないかと思えます。執行部が出したから、町長が出したから、これは町長の顔を立ててやって通してやらんかいや。こりゃひとつぐらい金沢の業者にさしてやらんかいや。こういう問題ではないと思えます。

先ほど私が言ったように1千万近く、また課長の試算ではきちっとした数字は6百万が出ておりますが、私は納付額はないと踏んでおりますので、8百万近くは確実な数字である。この数字が、今まで福祉政策に渴枯されたその政策にまわっていくならば、能登町の高齢者も無論もっと素晴らしいことが出来たのではないかなあ、という気がしてなりません。だから私は今回の決定には無理がある。決めるための理屈作りが先に出ている。もう少し議会にも納得できるような、そのような判断材料を提示してからでも遅くはない。言うなればもう一年ぐらいは公社に全部を任す。そして見てかかって公社を民営化して、そして民間と戦わせるようなことがあっても良いのではないかなあと、私は思います。この4号議案につきましては、私は明確に反対させていただきます。どうか、皆様ひとつよろしく願いいたします。

#### 議長（新平悠紀夫）

他に討論ありませんか。

〔「反対討論お願いします。」という者あり〕

#### 議長（新平悠紀夫）

一度でいいんです。

一度だけです。他の方なら良いですけど。

〔「いや議長、違うほうで。先程は賛成討論が居られませんでしたので。私は5号、6号の議案に反対したいんですけど……」という者あり〕

## 休 憩

議長（新平悠紀夫）

暫く休憩します。

（午後 3 時 0 4 分）

## 再 開

議長（新平悠紀夫）

休憩前に引き続き会議を開きます。

（午後 3 時 0 5 分再開）

これで討論を終わります。

## 採 決

### 報告第 1 号

議長（新平悠紀夫）

これより、報告第 1 号「平成 1 9 年度能登町一般会計補正予算にかかる専決処分の承認を求めることについて」を採決します。

お諮りします。報告第 1 号は、報告のとおり承認することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立全員であります。よって報告第 1 号は、報告のとおり承認されました。

### 議案第 3 号

議長（新平悠紀夫）

次に、議案第 3 号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。議案第 3 号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。よって議案第 3 号は、原案のとおり可決されました。

### 議案第 4 号

**議長（新平悠紀夫）**

次に、議案第4号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。議案第4号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。よって議案第4号は、原案のとおり可決されました。

**議案第5号**

**議長（新平悠紀夫）**

次に、議案第5号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。議案第5号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。よって議案第5号は、原案のとおり可決されました。

**議案第6号**

**議長（新平悠紀夫）**

次に、議案第6号「公の施設の指定管理者の指定について」を採決します。

お諮りします。議案第6号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

（賛成者起立）

ありがとうございました。起立多数であります。よって議案第6号は、原案のとおり可決されました。

**議案第1号、議案第2**

**議長（新平悠紀夫）**

次に、議案第1号「平成19年度能登町一般会計補正予算」及び、議案第2号「平成19年度能登町観光施設特別会計補正予算」の以上2件を一括して採

決します。

お諮りします。議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立多数であります。よって議案第1号及び議案第2号は、原案のとおり可決されました。

### 議案第7号

議長（新平悠紀夫）

次に、議案第7号「平成19年度能登町特定環境保全公共下水道(松波処理区)処理場土木建築工事請負契約の締結についての議決の一部変更について」を採決します。

お諮りします。議案第7号は、原案のとおり決定することに賛成する諸君の起立を求めます。

(賛成者起立)

ありがとうございました。起立全員であります。よって議案第7号は、原案のとおり可決されました。

以上で、本臨時会に付議されました議件は全部終了しました。

ここで、町長から発言を求められておりますので、これを許します。

町長持木一茂君

### 町長挨拶

町長（持木一茂）

平成20年第1回能登町議会臨時会の終わりにあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

議員各位におかれましては、慎重なご審議を賜わり提出案件を可決して頂きまして誠にありがとうございます。

今後とも議員各位のご理解そしてご支援を賜りますようお願いいたします。

本日はどうもありがとうございました。

## 閉 議・閉 会

議長（新平悠紀夫）

これもちまして、平成20年第1回能登町議会臨時会を閉会いたします。  
皆様ご苦労さまでした。

閉会 午後3時11分

上記、会議の経過を記載し相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成20年2月12日

能登町議会議長 新 平 悠紀夫

署 名 議 員 多 田 喜一郎

署 名 議 員 山 崎 元 英